

1. 高付加価値化に向けた支援		
No.	名称	概要
1	市立産業技術支援センター	市立産業技術支援センターでは、技術相談員が、製品の品質向上やトラブルの対応策等の様々な技術課題解決のための相談に応じるとともに、機械、金属、プラスチック関連企業などのモノづくり企業が製品の性能試験を自ら行える各種試験機器や加工機器を設置しており、低料金で利用可能であるほか、機器利用技術講習会(無料)も行っている。
2	環境ビジネス関連事業	ハイブリッドカーや太陽光発電、LED照明器具が急速に普及するなど環境に配慮した分野での新たなビジネスが広がっていることから、環境ビジネス関連のセミナー等を開催するとともに、セミナーに参加された企業等による研究開発を促進すべく、連携企業のコーディネートなどを支援する。
3	東大阪デザインプロジェクト事業	市内モノづくり企業の技術力にデザインを融合させ、世界で通用する製品づくりを促進するため、世界的な工業デザイナーがアドバイス等を行うセミナーを開催するとともに、海外市場へのプロモーションを行うとともに、現地のマーケティングを行う事業も実施する。
4	高付加価値化促進事業	市内モノづくり企業の付加価値の高い製品開発、技術研究や経営力の向上に向けた取り組みを支援する。 【研究開発枠】付加価値の高い製品開発や技術研究に要する技術指導費、材料購入費などの経費を一部補助。 ●補助対象者 市内に所在地又は主たる生産拠点を持つ中小企業者。もしくは、中小企業者2社以上で組織するグループで、その構成員の3分の2以上が市内に所在地、主たる生産拠点を有するもの(他条件あり)。 ●補助率/補助金額 単独企業 対象経費の2分の1以内 上限50万円 グループ 対象経費の3分の2以内 上限50万円 なお、環境配慮型製品の場合は上限150万円 【経営力向上枠】テーマに沿った調査研究セミナーの開催などに要する講師謝礼や市場調査費などの経費を一部補助。 ●補助対象者 中小企業者2社以上で組織するグループで、その構成員の3分の2以上が市内に所在地、または主たる生産拠点を有するもの(他条件あり)。 ●補助率/補助金額 対象経費の3分の2以内 上限15万円
5	知的財産支援事業	クリエイションコア東大阪にて、知財シンポジウムを開催。また、特許取得にかかる経費の一部を補助し、 ●補助対象者 市内に所在地又は主たる生産拠点を有する中小企業者で、1年以上製造業を営んでいるもの。 ●補助率/補助金額 補助対象経費の2分の1以内/上限10万円(千円未満切り捨て) ●補助対象経費 特許権取得に係る審査請求に直接必要となる補助対象者が負担した経費(出願審査請求料、弁理士の手続代行費用) ※補助対象者が初めて行う審査請求で、平成25年4月1日以降に審査請求したものに限定。
6	情報提供事業	毎月1~2回FAX及びE-MAILで最新の産業施策情報等を提供しています。
7	伊藤忠商事(株)との業務提携	伊藤忠商事株式会社との先端技術分野での業務提携により、市内製造業の新製品開発などを支援する。

2. モノづくり人材の育成・確保、事業承継に向けた支援

No.	名称	概要
1	モノづくり開発研究会支援事業	次代の企業を担う中堅人材や技術者を育成するため、講義と実習を交えた技術研修を実施するモノづくり開発研究会の取り組みを支援する。
2	次世代モノづくり啓発事業 (モノづくり教育支援事業・青少年少女発明クラブ補助金)	小学校でのモノづくり体験教室の実施や、少年少女発明クラブの支援により、次代を担う子どもたちの、モノづくりへの興味や関心を高め、モノを作る楽しさを知ることにより、豊かな創造性を育むとともに、将来の産業を担う人材を育成する。
3	ビジネスセミナー開催支援	中小企業の人材や後継者の育成、新分野進出、業務改善などにつなげるために、(公財)東大阪市産業創造勤労者支援機構が取り組むビジネスセミナーを支援する。
4	東大阪市優良社会貢献事業所・従業員表彰事業	社会貢献度の高い事業所および市内事業所に長年にわたり従事する従業員を表彰することで、事業所の資質や従業員の勤労意欲を向上させ、経済の振興や労働力の定着性を高めるとともに、これらの社会的機運を醸成する。
5	ワークサポート(労働相談・就労支援)事業	パート労働者をはじめ勤労者の処遇や労働条件について、労働相談員による個別相談を行ない問題解決を図るとともに、障害者やひとり親家庭の母親、中高年齢者等、働く意欲がありながら就労できない就労困難者を対象として就労を支援する。
6	若年者等就業支援事業	就職面接会やモノづくり企業への就職マッチング事業の実施、モノづくり企業の魅力を伝えへ就労意欲を促す「東大阪スタイル」の発行等により、若年者(新規卒者を含む)等の早期就職や常用雇用への促進を図る。
7	若年者等トライアル雇用支援金事業	国のトライアル雇用制度を利用し、市内の若者等を雇用する事業主に奨励金を支給し、雇用のミスマッチを解消するとともに、企業の人材を確保する。
8	就労困難者就労支援事業	障害者やニート状態の若者等、就労阻害要因を抱える就労困難者の就労を支援する。 障害者就業の啓発、国の制度等を利用し障害者を雇い入れた事業主への雇用奨励金の支給や若者の職業的な自立のために東大阪若者サポートステーションにおいて就労を支援する。

3. 操業環境の維持・確保に向けた支援

No.	名称	概要
1	住工共生のまちづくり事業	本市の産業集積は、本市にとって重要な存立基盤の一つであり、その維持に向けた操業上の環境づくりを積極的に推進しつつ、良好な住環境を保全・創出することで、活力あふれる経済活動と快適な生活環境が両立したまちを実現していくこととし、そのための施策を総合的に推進するため、住工共生のまちづくり条例を平成25年4月から施行した。この条例では、「モノづくり推進地域」内の住宅建築にあたって一定のルールを定めており、施行段階では工業地域全域を対象としているが、準工業地域のうち工場の土地利用比率の高いエリアについても「モノづくり推進地域」として追加指定すべく、平成25年度に事業所立地調査を実施している。また、住工共生のまちづくりの実現に向け、「工場移転支援補助金」「相隣環境対策支援補助金」「住工共生コミュニティ活動支援補助金」といった制度を創設し、その運用をスタートさせた。
2	モノづくり立地促進補助事業	工業専用地域や工業地域において、新たに製造業を営む場合や工場を建設する場合などに、土地・建物にかかる都市計画税および固定資産税相当額の一定割合の補助金を交付することで、製造業の立地と定着を図る。
3	工場用地等情報提供システム	本市内で工場用地をお探しの事業者の方に、関係機関の協力のもと、工場用地の売買物件や貸し工場の情報を提供している。
4	市立産業技術支援センター企業育成室	新しく起業される方や新製品・新技術等の新分野に進出しようとする中小企業者を対象に企業育成室を設けている。
5	クリエイション・コア東大阪内インキュベーション施設賃料補助	クリエイション・コア東大阪のインキュベーションに入居される製造業の中小企業者等を対象に、賃料の一部を補助している。

4. 販路開拓に向けた支援		
No.	名称	概要
1	技術交流プラザ事業	市内製造事業者の販路拡大のため、市内製造業約1100社の製品や加工技術などの情報をデータベース化し、ホームページ(東大阪市技術交流プラザ)で情報発信している。
2	東大阪ブランドの推進	市内製品の多様性と集積を「東大阪ブランド」という都市ブランドの下、広く認知されるようにPR活動を行い、「東大阪ブランド」に認定された製品の販路拡大をめざすとともに、都市イメージを向上させる。 ①オンリーワン②ナンバーワン③プラスアルファのいずれかの基準を満たす優れた最終製品を「東大阪ブランド」として認定、認定された製品は市が商標登録している東大阪ブランドマークを使用して販売することができる。
3	商談会・展示会の開催	首都圏の販路拡大のため、東京において、製造業の技術・製品が一堂に会する「もうかりメッセ東大阪」を隔年で開催する。
4	モノづくりワンストップ推進事業	さまざまな発注案件に対応した企業を紹介する受注拡大サポートや、販路系や技術系の専門家の積極的な企業訪問による施策の紹介、さらには企業が抱える課題の相談対応など、企業をきめ細かく支援する。
5	海外販路拡大事業	国際競争力があると考えられる製品や技術を要する中小企業者等の海外への販路開拓を支援するため、海外見本市等に出展される際に補助金を交付します。 ●補助金額 出展小間料の2分の1以内 1件当たり上限20万円
6	新事業分野開拓事業者認定事業	一定の要件にあてはまる優れた新製品を生産している市内事業者を「新事業分野開拓事業者」として認定する制度で、当該製品を市が購入する場合、通常の競争入札制度によらずに随意契約によって購入することが可能となる。 ●対象製品 東大阪ブランド認定製品や本市の補助金を活用して製品化した製品、国・府の機関で認定された製品 ※価格競争によらずに購入できるというもので、購入を保証するものではありません。
7	クリエイション・コア東大阪常設展示場出展支援	ものづくりの支援拠点施設である「クリエイション・コア東大阪」内に、企業が製品展示を行えるブースが設置されており、そのブースに市内企業が出展する際に、ブース使用料の一部を補助しています。 ●月額展示使用料 21,000円(税込) ●補助額月額 6,000円 ●補助期間 2年